

2018（平成30）年度
自己点検・評価報告書

桐朋学園大学

2018年度 自己点検・評価

目次

1. 点検項目	2
2. 点検結果	2
3. まとめ	6

1. 点検項目

(1) 認証評価の第三サイクルで提示されている「基準3 教育課程」の部分を、点検項目とした。

基準3. 教育課程（卒業認定、教育課程、学修成果）

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-2. 教育課程及び教授方法

①カリキュラム・ポリシーの策定と周知

②カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

③カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

- 教養教育の実施
- 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

3-3. 学修成果の点検・評価

① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(2) 平成29年度に設置した大学院音楽研究科修士課程について、完成年度を迎え、第一期修了生を輩出するにあたり、設置の趣旨・目的の達成状況等を点検項目とした。

2. 点検結果

(1) 基準3 教育課程（卒業認定、教育課程、学修成果）

基準3-1. 単位認定、卒業判定、修了判定

昨年度見直しをしたディプロマ・ポリシーは、HP や学校案内に明記し、学内外に周知している。

本学では、それぞれの授業内容にそって授業の形態を設定しており、その形態と単位数は履修案内に明記してある。そして、各授業担当は、授業の目的や評価方法などをシラバスにて明記し、最初の時間に解説したうえで授業を実施している。成績評価に関しては、出席状況と「試験」「レポート」「成果発表」「作品提出」など多面的な評価を取り入れて、厳格な成績評価を行なっている。実技試験については、複数の教員による採点を行い、専攻ごとに定めた基準に従って評価し、公平性を保っている。

卒業に関しては、「卒業に必要な最低単位数」をあらかじめ明示するとともに、履修条件科目などを履修案内に記載し、計画性を持った学修計画を立てるよう促している。また、学位授与に関しては、教授会での必要単位数の確認と審議を経て決定

される。

なお、2019年度入学生からは、3年次で卒業できる「早期卒業制度」の実施が決定された。専攻実技を始め、学修成果が特に優秀を対象とし、大学院進学や留学の機会を早めるのが目的である。成績の基準や3年次での履修方法等は、教務委員会と主任会議での検討を経て、7月の教授会で承認された（7月教授会議事録、「早期卒業について」の資料、学則変更箇所3条の2、第20条及び第23条の2、規定）

基準3-2 教育課程及び教授方法

- カリキュラム・ポリシーの設定とポリシーにそった教育課程の編成

本校では「学生がより深く専門性を極めるとともに、多面的な音楽教養を育む」ことを教育目的としており、昨年度のディプロマ・ポリシーの修正に合わせて、カリキュラム・ポリシーの見直しも実施したところ、修正の必要はないことが確認された。カリキュラム・ポリシーは、履修案内に明記し、HPで公開されている。

カリキュラム・ポリシーの「専攻科目とその他の授業科目との関連を重視し、それぞれの授業が専攻科目を中心に同心円の関係で取り囲むような授業を実現する」という観点から、授業は、専攻科目、音楽基礎科目、音楽応用科目、語学・教養科目の四つのカテゴリーに分かれ、専攻科目とその他の授業科目との関連するよう編成されている。各授業に関しては、授業の目的や評価方法、オフィスアワーなどがシラバスに明記され、ポータルサイトより学生が閲覧できるよう整備されている。

- 教養教育の実施

本学の「一般教養」科目は、音楽家としての幅を広げ、かつ自立した活動を続けられるよう、柔軟性や汎用性を高めることを目的とし、16単位分を必修としている。設置授業の内容は、音楽との関連性が大きいもの（例えば「身体コントロール」）から、社会性を身につけけるものまで多岐にわたっている。

- 教授方法の工夫と効果的な実施

教授方法の改善を進めるため、ファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）を設置し、毎月開催されている。本学のFD活動を、「学生による授業評価」、「部会ごとに実施される活動」、「部会をまたいで全学的な活動」に分けられる。まず、「学生による授業評価」であるが、無記名アンケート形式で隔年、実施している。結果は各担当にフィードバックされるのと同時に、各主任による確認もされており、授業改善につなげている。各部会においては、講師を招いてのレクチャーや授業・レッスン方法を検討しあうなどの活動をしており、FD委員会で報告がなされる。また毎年、複数の部会の教員による演奏会を開催し、専門を越えての指導方法の改善、検討の機会としている（資料：今年度のFD演奏会のちらし）。

基準 3-3 学修成果の点検・評価

学修成果の点検・評価の指針（アセスメント・ポリシー）を、教務委員会、主任会議での検討を経て、10月の教授会で決定した（10月教授会議事録、「アセスメント・ポリシー内規」資料）。点検のための実施項目は以下の通りである。

- ① 学生の履修状況※を、前期と後期の初めに教務委員会で確認する。必要に応じて個別面談等に対応する。
- ② 隔年で実施する授業アンケートを通して、授業改善へつなげる。
- ③ 年度初めに配られる成績票等を参考に、1年間の学習の振り返りと、今後の目標等を履修登録票に記載し提出させる。
- ④ 学校への要望等は、年度初めの無記名アンケート等を通して把握し、主任会議、教務委員会等で検討改善へつなげる。
- ⑤ 専攻実技に関しては、レッスン時に実技教員が一人一人の成果を把握する。また、実技試験等のコメントを学生へフィードバックし、ステップアップの助けとする。

項目③は、学生自身による自己評価を促す目的であり、2019年度から新たに実施するものである。その他の項目は、教務委員会を中心に、教職員の協働のもとすでに実施されており、その結果は主任会議へもフィードバックされている（一例として「学生アンケート結果」）。

（2）大学院音楽研究科修士課程

・ 設置趣旨・目的の達成状況

昨今の音楽界は大きな変化に直面している。演奏技術のみならず、作品解釈などがますます高度となり、インターネットを通じた情報の摂取等によって、演奏家や音楽教育者は、既成の価値観に安住することが許されず、時代や社会の思潮や課題に即応することが強く求められている。現在の専門教育の基礎・基本の修得に重点を置いた学部教育のみでは、このようなニーズに応えることは困難であり、より幅広く、深い学識の涵養を図る高度な教育・研究機能が求められる趨勢にある。

そのため、音楽における高度な専門性を備え、確かな実践能力や豊かな知識を持って活躍できる演奏家の育成を目的として、平成 29 年 4 月に大学院音楽研究科修士課程の開設を行った。

育成するコースとしては、ピアノ、弦楽器、声楽の 3 コースを置き、専攻としてのカリキュラム・ポリシーを以下のように定めた。

大学院音楽研究科は、音楽実践に不可欠な高度な能力を養い、自立した音楽活動を行うにあたって必要な能力を養うことを目的とする。その目的のために、各コ

ースの特質に適合した教育課程を編成している。

修士課程は2年以上の在学期間に、コースごとに開設される実技あるいは実習・演習等を履修し、また、学術的研究を支える関連科目を所定の範囲で履修させることとした。学位審査は、修了演奏および研究レポートの審査によって行い、合格者に修士（音楽）の学位を授与することとした。

以上のポリシーに基づき、教育課程の編成に際して、各コースは、それぞれの高度な専門性を追求し、独自性を活かしながら、他コースの学生の研究成果をも学ぶことによって、音楽に対する総合的な見識を深化させることができるように、教育課程をより組織的かつ体系的に構築したところである。

この教育課程は、学生自身の関心に基づく研究課題を定め、高度な専門性を磨き上げる科目を「専門科目」とし、一方で各自の研究課題に関連した分野について幅広く見識を広めるとともに、音楽全般に対する応用力を取得するための科目を「関連科目」として配置し、二つの方向から見識を高めていくことを目指している。

必修科目には、研究指導を行う「修了研究」を置き、修了演奏の成果を充実させるために、演奏曲目についての詳細な解説を執筆させ、音楽をめぐるリテラシーを高めることを目的とした。また、個人レッスンにより個々の学生の資質や個性を見極めた上で、技術的な向上と演奏解釈の錬磨を目指す「領域実技」を置いた。

選択必修科目として、「総合演習」を置き、音楽理論、音楽史、美学等の諸問題を、教員や他の学生等とともに討議し、また自らもその諸問題に関する研究発表をすることを通じて、実践における技術と解釈を支えるバックボーンの形成を目指している。「総合演習」はコース別でなく、異なるコースの学生が集うクラス編成とし、他のコースの成果をも取り込みながら、音楽に関する総合的な見識を高めることにも配慮している。

2年次の「修了演奏」も、演奏曲目について総合的に掘り下げ、レポートを作成する「修了研究」を課すことで、研究に裏打ちされた実践という現代の演奏家に求められる課題への意識を強めるための指導をしていくこととしている。

さらに、「領域実技」と「総合演習」の土台の上で、各コースの専門性を高めるための演習を多数配置し授業を展開している。

このように魅力的な教育課程を組んだため、平成29年度においては、過去に本学学部教育を修了した既卒者を含め、入学定員の2.5倍の75人の志願者があったところである。

入学をした58人は、オリエンテーションや日々の教育の中で、教育課程の意図するところを良く理解し、学術的研究に励み、本学修士課程修了に必須としていない修士論文を6割以上の学生が行い、また、その内容も極めて素晴らしい内

容ばかりであった。

また、学位審査の対象となる修了演奏もそれぞれの研究に裏打ちされた実に深みのある広がりのある内容であった。

3. まとめ

(1) 基準3の点検項目については、概ね満たしているといえる。今後の課題として、次の項目の改善が求められるであろう。

- 成績評価の公平性を保つため、複数の観点から成績評価を行う、実技試験では複数名の教員が採点をする工夫はなされているが、さらに進めるため GPA の導入と活用を始めることを主任会議、教授会で確認した。(2018年度2月、主任会議、教授会議事録)。
- 早期卒業制度については、スムーズに運用がなされるよう、手続き方法等の詳細を詰める必要がある。
- 学生による自己評価は、ポートフォリオとして定期的に利用してもらうのがより効果的であろう。そこで、ポータルサイトの整備が望まれる。

(2) 平成29年度に設置した大学院音楽研究科修士課程については、設置の趣旨・目的に照らし、十分な教育が行われたことが確認された。しかしながら、まだ、第一期の修了生を輩出しただけであり、その修了生の今後の音楽界における活躍も踏まえ、教育内容について引き続き検証し改善を図っていく必要があると思われる。

以上